

食品安全委員会（第773回会合）議事概要

日 時:令和2年2月18日(火) 14:00~14:48
場 所:食品安全委員会大会議室
出席者:佐藤委員長ほか6名出席
傍聴者:報道 0名、行政機関 2名、一般 0名

(1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・ 農薬 4品目
 - [1]エタボキサム
 - [2]チアジニル
 - [3]ベンゾビンジフルピル
 - [4]ミクロブタニル(厚生労働省からの説明)

- ・ 動物用医薬品 1品目
ジニトルミド(ポジティブリスト制度関連)
(厚生労働省からの説明)

→厚生労働省及び担当の吉田(緑)委員から説明。

農薬「ミクロブタニル」については、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるとは認められないことから、専門調査会による調査審議を経ることなく、今後、委員会において審議を行い、必要に応じて評価書を改訂することとなった。

農薬「エタボキサム」、「チアジニル」及び「ベンゾビンジフルピル」については、農薬専門調査会において審議することとなった。

動物用医薬品「ジニトルミド」については、肥料・飼料等専門調査会において審議することとなった。

(2) 企画等専門調査会における審議結果について

- ・ 令和元年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補の選定について

→事務局から説明

「野菜及びその加工品での腸管出血性大腸菌」及び「微生物リスク管理のMetricsを用いた規格と製造基準の策定に必要なリスク管理」については、「食品安全委員会において情報収集を行う。」

「グルテン」についても、「食品安全委員会において情報収集を行う。」
こととなった。

・ 令和2年度食品安全委員会運営計画について

→事務局から説明

本件について、国民からの意見・情報の募集手続に入ることとなった。

・ 2019年度食品安全委員会緊急時対応訓練実施結果及び令和2年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画について

→事務局から説明

令和2年度食品安全委員会緊急時対応訓練計画については、報告された案のとおり決定することとなった。

(3) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況の調査結果について
(第24回：令和元年9月30日時点)

→事務局から報告